

冬の節電プログラム利用規約 (月間型)

イワタニ関東株式会社

冬の節電プログラム（月間型）（以下「本キャンペーン」という）利用規約は、イワタニ関東株式会社（以下「当社」という）が実施する本キャンペーンに関する取扱いを定めたものです。

国の行う電気利用効率化促進事業の利用規約は別紙で定めるものといたします。

1. 本キャンペーンの内容

当社の東京電力管内で低圧電力（従量電灯 B・従量電灯 C・低圧電力）をご契約のお客様は、本キャンペーンに参加のお申し込みを頂いた場合、「2. 対象となる期間」に定める本キャンペーンの対象期間に、ご契約電力使用量が前年同月と比較して3%以上削減した場合に達成特典を受けることが出来るキャンペーンです。

なお、本キャンペーンへの参加お申し込みをもって別紙で定める国の節電促進プログラムへの内容について同意のうえ、参加申込したものといたします。また、本キャンペーンまたは国の節電促進プログラムのいずれか1つまたは全部の参加申込のキャンセルはできないものといたします。

2. 対象となる期間

2022年1月分（2022年12月検針日から2023年1月検針日まで）から2023年3月分（2023年2月検針日から2023年3月検針日まで）の電気のご使用期間を対象といたします。また、本キャンペーンの参加申込期間は、2022年12月1日から2022年12月31日までとします。

3. 定義

当社の電気需給約款及び別表に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用いたします。

4. 参加条件等

当社は、お客様が以下のすべての条件を満たしたと当社が判断する場合に、本キャンペーンを適用いたします。

- (1) 本規約のすべてに同意の上、本キャンペーンの参加申込期間内に参加フォームより参加の申込をいただき、当社がこれを承諾したこと。
- (2) 本キャンペーンの参加申込時点から本キャンペーン終了後特典を付与するまでの間、同一の需要場所で継続して対象の電気料金メニューが適用されたお客様であること。
- (3) 2022年11月30日までにイワタニでんきの需給を開始していること。

5. 本キャンペーンの参加方法

本キャンペーン期間中に、参加フォームに必要事項をご入力し申しいただくことで参加していただくことができます。一度本キャンペーンへ参加申込を完了しますと、原則として「2. 対象となる期間」に定める電気のご使用期間まで参加いただけます。

6. 節電量の計算

(1) 本キャンペーンでは、同一需要場所で当該月と前年同月とのご使用量を比較し、3%以上削減した場合達成とします。

(2) 前年同月使用量が不明な場合は当社 2021 年 12 月から 2022 年 3 月の平均使用量より算出した係数を用い、12 月使用量をベースとし 1 月、2 月、3 月の代替使用量を算出します。また、2022 年 12 月使用量が 1 ヶ月分に満たない場合は、当社の前年平均使用量をベースとし算出します。

(3) ご使用条件、気象条件は考慮しないものとします。

【代替比率表】

	2021 年度	12 月	1 月	2 月	3 月
従量電灯 B	平均使用量	302 kWh	426 kWh	444 kWh	337 kWh
	12 月比		1.41	1.47	1.12
従量電灯 C	平均使用量	846 kWh	1,084 kWh	1,141 kWh	892 kWh
	12 月比		1.28	1.35	1.05
低圧電力	平均使用量	329 kWh	418 kWh	436 kWh	342 kWh
	12 月比		1.27	1.33	1.04

7. 達成特典

当社は本キャンペーンに参加いただいたお客様に対し、対象期間に達成した特典として達成月ごとに 50 円の割引をいたします。

8. 割引時期

本キャンペーン終了後、2023 年 4 月電気料金もしくは 5 月電気料金より対象期間に達成した合計額を割引いたします。

9. 取得するデータ

本キャンペーンにおいて取得した個人情報ならびに電力利用実績データは、当社が定める「個人情報保護方針」に基づき適切に取り扱うものといたします。

10. 規約の改定

当社は、本規約の記載事項を変更する場合がございます。本規約の変更事項の内容は、当社が定める方法に基づいてお客様へ周知いたします。

11. 免責事項

当社は、本キャンペーンに関して、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に生じた損害について、当社に故意、重過失が無い限り、一切の責任を負わないものとします。また本キャンペーンに関して生じた応募者間または応募者と第三者との間におけるトラブルについて一切の責任を負わないものとします。

附 則

実施時期

本規約は、2022年11月24日から実施いたします。

冬の節電プログラム
利用規約 別紙

イワタニ関東株式会社

冬の節電プログラム利用規約 追加規約
電気利用効率化促進事業に基づく節電プログラム

冬の節電プログラムは伊ワタニ関東株式会社（以下「当社」という）が実施する国が行う「電気利用効率化促進事業」（以下「国事業」という）に基づく節電プログラム（以下「国の節電プログラム」という）に関する取扱いを定めたものです。

1. 国の節電プログラム内容

本追加規約「4. 参加条件等」に定めるすべての条件を満たし、節電への取組に継続的に参加いただけたお客様は、当社から国事業公募要領に基づくポイント（以下「国ポイント」という）の付与を受けることができます。

2. 国の節電促進プログラムの期間

国の節電促進プログラムの期間は、2022年9月29日から2023年3月31日までといたします。また、国の節電促進プログラムへの参加お申し込み期間は、2022年12月31日までといたします。

3. 定義

用語の定義は、冬の節電プログラム利用規約（以下「基本規約」という）「3. 定義」を準用するものといたします。

4. 参加条件等

当社は、基本規約「4. 参加条件等」および以下の追加条件の全てを満たし、同意した上で参加お申し込みをしていただいた場合に、本追加規約を適用いたします。

【追加条件】

- ・お客様の登録された全ての電気需給契約に係る個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、お客様番号、供給地点特定番号等）を国事業の事務業務に必要な範囲で国事業の事務局へ提供すること。
- ・要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。また、不正に特典を取得した可能性がある場合と国事業の事務局が判断した場合に、当社を通じた参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。
- ・不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社を通じて特典相当額の返還要求を受けた場合に速やかに返還に応じること。

5. 特典内容

当社から、基本規約「7. 達成特典」に定める特典とは別に、国の節電プログラムの参加特典として1回のみ国ポイント 2,000 円分、節電達成特典として達成月ごとに国ポイント 1,000 円分の電気料金割引をいたします。なお節電達成の判定方法は基本規約「6. 節電量の計算」を適用いたします。

6. 特典付与時期

参加特典は 2023 年 1 月電気料金より割引をいたします。

また、節電達成特典は本キャンペーン終了後、2023 年 4 月電気料金もしくは 5 月電気料金より対象期間に達成した合計額を割引いたします。

なお、当社が割引手続きを開始した時点で解約をしている場合、その他国事業の特典付与対象外と判断された場合には、特典付与対象外とさせていただきます。

2022 年 11 月 24 日 制定